

買 い 物 支 援

事業名称

ひとりの“困った”をみんなの“よかった”に
～地域の安心につながる移動販売～

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：八代市
部署名：八代市社会福祉協議会
連絡先：0965-62-8228

地域の概要

- ・八代市高齢化率 35.4%
- ・第1包括圏域
 - 〈東陽〉中山間地域 高齢化率51.4%
 - 〈泉〉山間地域 高齢化率60.8%
 - 〈鏡〉平野部 高齢化率35.9%住家が点在。人口減少と少子高齢化が進行している
面積が広く、町の中心部に生活圏域が集中している
- ・第2包括圏域
 - 〈太田郷〉中心部 最も人口が多い 高齢化率31.2%
 - 〈千丁〉平野部 新転入者増加中 高齢化率31.1%
 - 〈龍峯〉山間部に近い 独居や高齢者世帯が増えている 高齢者率46.8%
 - 〈昭和〉平野部 農業世帯のため、3世代同居が多い 高齢化率29.8%

取組みの背景

中山間地域では近くに店がなく、移動手段も限られるため買い物難民となってしまう現状がある。家族に買ってきてもらうことはできるが、「品物を自分で見て選びたい」という思いもある。地域に移動販売が来ていたものの、住民へは浸透していない現状もあった。

東陽校区の座談会で「近くに移動販売が来ている」という情報を把握し、各地域に広め歩いた。

“お試し”という一つのきっかけから、地域に移動販売を浸透させることができた。

これは東陽校区限定の課題ではなく、他地域を回る中でも同様の状況があり、随時“お試し移動販売”から実際の利用へ繋ぐ、介護予防と生活支援が一体化した取り組みの1つ。



実施までの流れ

福祉座談会にて地域課題と地域資源の情報キャッチ

- 地域の集まる場で情報周知
- 地域の声を把握→区長・民生委員と移動販売開始に向けての話し合い
- [①状況把握 ②場所の調査 ③周知方法（お試し移動販売・口コミ・チラシを回覧）]
- 正式にスタート
- SCが現地取材し、実際に利用した方の声を拾う
- 他校区でも周知・情報を広める。

取組みの概要



東陽校区の福祉座談会で「近くに店がなく、買い物に行きたいが移動手段がない」という課題があがった。その後、地域住民から「近くに移動販売が来ている」との情報を得て、詳細を把握するため現地へ取材に出向いた。

取材で得た情報をもとに、移動販売業者と買い物支援を必要とする地域のマッチングを実施。また、他地域だけでなく他校区でも「買い物に困っている」という地域住民の声に、取材で得た移動販売のチラシを活用しながら、移動販売の利点を繰り返し伝えて周知・共有し、その解決策のひとつとして移動販売の導入を提案した。

要望のあった町内では、移動販売業者との連絡調整を何度も行い、お試し移動販売からスタートした。まずは、住民へ実際に見て体験してもらい「どのような商品があるのか」「利用しやすいか」、また移動販売業者には「住民はどのようなものを必要としているのか」と、両者に“知ってもらうこと”を目的とし、地域の回覧や口コミの地域のチカラを通じて周知を進めた。

移動販売は日常生活の不便解消だけでなく、お互いの見守りや交流の場としても機能している。こうして繰り返し伝え続けることで、1人の住民の困りごとが地域全体の課題として認識され、地域住民による積極的なお試し移動販売への参加と周知活動が、結果として地域課題の解決につながったものである。

令和5年度と6年度には行政担当課・移動販売業者・SCとの意見交換会を実施した。

【お試し移動販売：21回（計21箇所実施）】



生活支援コーディネーターの役割

- ・ 利用促進のため第1層SCと共に現地や業者を訪問にて詳細を把握し、住民へ移動販売を知ってもらうために、お試し移動販売の実施を検討。
- ・ 区長や民生委員、地域のキーパーソンと協働し、お試し移動販売から実施に向けての連絡調整を行った。
- ・ 「移動販売のいいところ」のチラシも作成。
- ・ 移動販売を必要としている人の把握。業者の「事業継続の難しさ」に関する声を拾い上げ、行政へ届けた。
- ・ 業者が撤退する際には、地域住民が再び買い物に困るのではないかと心配する声が業者と住民の双方からあり、その両者の想いを受け、撤退する業者と次に担う業者への橋渡しを行った。

今後に向けて

〈事業効果〉

- ・見守りが増えた
- ・お互いの安否確認
- ・来ていない利用者がいると、他の利用者が帰りに様子を見に行くことがある。
- ・ちょっとした集まる場所ができた
- ・移動販売が来るまでの時間が井戸端会議/移動販売業者が地域に馴染み、利用者との交流を通じて見守りやつながりが生まれた
- ・自分で見て選んで買う楽しみ
- ・運動になる
- ・近隣住民による簡易的な椅子の提供があった（見守られている）
- ・10年ぶりに集まりに出て来られた高齢者あり

〈特に大変だった点〉

- ・必要な住民はいるが、取りまとめ役によっては話が進まず難航することがあった。
- ・業者より巡回希望日と場所確保の相談があり対応。同一校区内5カ所確保後の開始を希望。各町内の区長や民生委員と協議し、地域の会議やサロン等で周知を実施。必要な5カ所を確保しスタートすることが出来た。

〈今後に向けて〉

- ・交流の場として定着させ、地域住民の安心につなげていきたい。

事業名称

移動販売車の導入

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：天草市
部署名：天草南地域包括支援センターうぐいす
連絡先：0969-24-4115

地域の概要

当該地区は人口153人、高齢化率51.6%、高齢者のみの世帯割合53%（令和6年12月末）と担当エリアの中でも人口減少と高齢化率の高い地域で山間部に位置している。

小中学校は閉校し、市営バスの運行はなく乗り合いタクシーの運行がスタートしている。民家は点在しており、民間施設としては簡易郵便局、障害者就労支援事業所、温泉（飲食ブースあり）であり、同町内の近隣スーパーまでは5 km以上（片側1車線の峠道）、バス路線は隣町まで行かなければ利用できない。

取組みの背景

<令和6年度> 情報収集

- 令和6年度に、関係機関より以下に示す移動・買い物困難者の情報を得る。
- ・自治体：町の中心部までの移動は山道であり車がないと生活が成り立たない。歩道もないためセニアカーは危険であり、導入率も低い状況。
- ・関係機関：同町にあるスーパーは遠く（7 km）、バス路線のある隣町（2.5 km）まで徒歩で移動し、バスで商店まで移動している世帯がある。
- ・民生委員：買い物困難者が少しずつ増加傾向である。家が点在していることもあり近隣間の互助力は低い。既存団体（通いの場、ゲートボール）を移動販売車の停留箇所等の手段では買い物困難者の課題解決はむずかしい（団体への参加者の大半は運転免許保有者のため）。
- ・温泉施設：現在、施設までの送迎や配食サービスはしていない。
- ・簡易郵便局：販売ブースはあるものの、乾物やお菓子中心であり食料や生活必需品を得ることは難しい。

<令和7年度> ニーズと資源のマッチング

令和7年度になり、社協主催のイベント開催時に移動販売車の展示を勧奨・仲介し、体験ブース設置となるが、参入には至らず。後日、別件で移動販売事業所と連絡したところ、移動販売車の増便が可能となったとの情報を得て、民生委員へ情報提供。併せて対象者を共有した。

民生委員より対象者へ利用意向確認を行い、SCが事業所と民生委員の仲介にはいり、導入の運びとなった。

実施までの流れ

関係機関より移動手段（買い物難民）の地域課題の情報あり

- 社協主催のイベントに移動販売車を誘致 → 移動販売車の参入には至らず
- 移動販売車増便の情報あり → 作成したチラシを民生委員へ提供・対象者の共有
- 民生委員が対象者へ情報提供・利用の意向確認を実施
- 移動販売事業所と日程調整
- 運用開始（3個所に停留、利用者10名程度）

取組みの概要

関係機関より得た買い物困難者の地域課題に対し、戸別訪問型の移動販売車の調整を行った。

【取組みを実施しての効果や課題】

移動販売車と住民がつながったことで、買物ニーズの充足ができた。

また、停留所として個人宅の倉庫（元店舗）前へ提供されている箇所では、到着までの間は椅子を準備し利用者同士での会話を楽しむ集いの場ができていたり、移動販売車が到着しても出てこられない独居高齢者宅がいた場合は声掛けに行くなど、住民間の新たなコミュニティと互助力を発見することが出来た。

生活支援コーディネーターの役割

「地域と移動販売事業所間の調整」

今回の移動販売車導入に至るまで、SCとして果たした役割

- 地域課題の収集（自治体、認知症相談センター、民生委員より移動・買物難民増への懸念）
- 地域資源の収集（移動販売事業の戸別訪問可能の事業体系、移動販売車の提供枠の増加）
（地域での食料販売店への現状確認）
- 民生委員と情報共有（把握できていない対象者を民生委員へ確認・共有）
- 情報提供（ちらし等を作成し、民生委員より対象者へ意向確認）
- 調整（事業所と民生委員連携の橋渡し）

今後に向けて

【今後の課題】

同町では、スーパーの販売ブースの縮小、人員不足による配食事業所減、紙パンツ取扱店舗ゼロなどの地域課題があがっている。今後は通所サービスとスーパー（晩御飯用の惣菜）、配食事業所と配送ボランティア、通いの場とネット通販などで地域課題の解決へ繋がらないか関係者、団体と協議できる場を創出していきたい。

事業名称

買い物支援移動販売の構築

- | | | |
|--|--------------------------------|-----------------------|
| <input type="checkbox"/> 生活支援 | <input type="checkbox"/> 見守り | 市町村名：天草市 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 買物支援 | <input type="checkbox"/> 居場所作り | 部署名：天草西地域包括支援センターさざんか |
| <input type="checkbox"/> 移動支援 | <input type="checkbox"/> 協議体 | 連絡先：0969-76-1611 |

地域の概要

河浦町は熊本県天草下島の南部に位置し、海と山に囲まれた自然豊かな地域である。

総人口は3,486人、そのうち65歳以上の高齢者は1,893人で、高齢化率は54.3%となっている。高齢者の単身世帯および高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、地域の支援体制の重要性が高まっている。

交通手段としては、「福祉バス」や「病院バス」等が運行されているが、標準的な路線バスのみでは十分に対応しきれない状況があり、いわゆる交通弱者への対策が求められている。



取組みの背景

河浦町新合地区において、唯一の小売店舗であったスーパーが令和7年3月末をもって閉店するとの情報が寄せられ、店舗に確認したところ事実であることが判明した。再開の見通しは立っておらず、周辺住民の買い物手段が大きく損なわれることが懸念されたため、住民への聞き取り調査を開始した。

実施までの流れ

- (1) 地区内小売店の閉店を受け、周辺地域における移動販売車の利用状況を調査した結果、当該地区に有力な移動販売事業者が存在しないことを確認した。
- (2) 隣町（天草町）で移動販売を行っている事業者の存在を把握し、河浦町での営業可否について協議を開始した。
- (3) 事業者からは他店との競合が懸念されたが、当該地区には他の移動販売車が入っていない実情を説明し、協力を得ることができた。
- (4) 営業開始に必要な曜日・時間帯・停留場所等の情報収集を行い、計画を整理した。
- (5) 停留場所の確保に向け、閉店予定のスーパー駐車場および農協施設跡地の利用について関係者と調整し、許可を得た。
- (6) 地区住民への周知として、閉店する店舗でのポスター掲示や老人会・通いの場での説明を実施した。
- (7) 営業初日に同行し、利用状況を確認した結果、自力で移動販売車まで来ることが困難な住民が一定数存在することが明らかとなった。
- (8) 上記課題を踏まえ、停留場所を当初の3か所から段階的に増やし、現在は個人宅前を含む15か所で巡回を行う体制へ拡充した。

取組みの概要

当該地区における買い物環境の確保を目的として、移動販売車の導入を検討・実施した。地区内に他の移動販売車が入っていない状況を踏まえ、隣町事業者に協力を依頼し、営業ルート・曜日・停留場所について調整を行った。

運行開始後、徒歩で販売車まで移動することが難しい住民が多いことが把握されたため、個別事情に応じた停留場所の増設を進め、現在ではきめ細かな巡回体制を構築している。



「閉店したスーパー跡地、近くの農協駐車場」



「個人宅前」

生活支援コーディネーターの役割

- ・ 地区の買い物環境の調査及び実態把握
- ・ 移動販売事業者との交渉及び条件整理
- ・ 営業開始に必要な情報（曜日、時間帯、停留場所等）の収集及び整理
- ・ 停留場所の確保に向けた関係者との調整
- ・ 地区住民及び関係団体への周知活動（ポスター掲示、説明会等）
- ・ 営業初日の同行による利用実態の確認及び課題抽出
- ・ 停留場所拡大に向けた継続的な調整及び支援

今後に向けて

本取り組みは、単なる買い物支援にとどまらず、地域住民同士のつながりや見守り体制の強化にも寄与している。閉店という地域課題を契機として新たな支援体制を構築できたことは、今後の生活支援体制整備においても有益な成果と考える。

今後は、事業の継続性および効率性を確保しつつ、住民の生活状況に応じた支援体制の充実に努めていく。

事業名称

北浜町移動販売導入

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：天草市
部署名：天草市（中央包括支援センター）
連絡先：0969-66-9300

地域の概要

大矢崎地区は天草市の中心部に位置し、北浜町と大矢崎に分かれている。北浜町は町内入り口までしかバス路線はなく商店もない。アパートが立ち並び、町内の縫製工場には外国人労働者が数多くいる。グラウンドゴルフが盛んな地区で、週3回実施されている。

【大矢崎地区】

高齢者人口：379人
高齢化率：23.7%

高齢者のみ1人世帯：113世帯
高齢者のみ2人世帯：87世帯
高齢者のみの世帯：25.4%



グラウンドゴルフ

取組みの背景

居宅版地域ケア会議より、調理は出来るが同地区に商店がなく、歩行状態も不安定で買い物へ行くことが難しい状況にある事例があり、移動販売車がきて買い物が出来れば調理が出来るのではないかと分析を行い、自立支援の観点から実態把握を開始した。

実施までの流れ

- (1) 地域住民（区長・老人会長・民生委員等）からの意見聴取
- (2) 民生委員が個別訪問してニーズ把握
- (3) 地域ケア推進会議の開催
- (4) 移動販売のお試し会の実施
- (5) お試し会参加者へアンケート調査
- (6) 定期で移動販売導入へ

取組みの概要

高齢者の買い物支援を目的に移動販売の取組みにつながった。また高齢者のニーズと障がい福祉サービス事業所をマッチングさせることで障害の方々の就労支援にもつなげることができた。

●R6. 5. 9 お試し会実施（14名参加）

●R6. 5. 16～毎週木曜日 10：30開催
※R7. 11. 27 3名利用

〈移動販売業者〉
一般社団法人 一期一会
就労継続支援B型事業所 なごみワーク
移動スーパー「なごみ号」

地域ケア推進会議



移動販売の調整

生活支援コーディネーターの役割

今回、個別課題から地域課題に視点を広げて、ニーズ把握から始めた取り組みであった。

- ・地域ケア推進会議の開催
個別課題から地域課題を抽出し、民生委員がニーズ把握した結果を地図に示し、その資料をもとに区長等の地域住民と地域ケア推進会議を開催した。
- ・住民と事業者の調整
お試し会の開催について移動販売業者との連絡調整を行った。
- ・住民や関係者への周知
移動販売実施のチラシを作成し、区長へ配布を依頼。また、移動販売開催のお知らせを、居宅介護支援事業所の介護支援専門員や通いの場などの集まりの場へ情報提供した。
- ・モニタリング
お試し会参加者へその場でアンケート調査を実施。
- ・事業者との調整
定期実施に向けて事業者と連絡調整。定期開催のチラシを作成し、住民へ周知した。
- ・継続支援のためのモニタリング
定期的開催場所へ訪問し、状況把握を行っている。

今後に向けて

今回の北浜町の移動販売導入から数カ月後に、住民から別の地域（大矢崎）でもニーズがあるのではないかと声があり、今回の取り組みと同じ流れで地域のニーズと移動販売をマッチングした。北浜町と同様に、チラシを作成、お試し会開催へつながり、アンケート結果から現在定期利用をされている。導入後、利用状況の確認を行っているが、利用者が減少しつつある現状があるため、今後再分析していく必要があると考えている。

今後も住民のニーズを基にした生活支援のマッチングを実施していきたいと考えている。

地域 カフェ クローバーin 西三

健康寿命をのばそう～

フレイル予防や通いの場についてのお話と
座ってできるかんたんな体操や、脳トレなど……

やってみよう！



笑顔一杯の西三地区にしませんか？ 皆で集ってみよう！！

開催日 令和7年 5月29日（木）
時間 14：00～ 15：00
場所 西三自治公民館 65歳以上の方

な～んも
むずかし
ゆうなか
よ。

皆で笑って
楽しむばい。

待って
ます。



天草北地域包括支援センターきずな
地域支え合い推進員

事業名称

南阿蘇村買い物支援体制構築事業

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

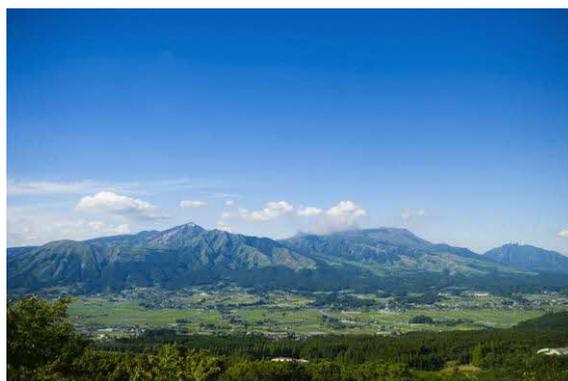
市町村名：南阿蘇村
部署名：健康推進課
連絡先：0967-67-2704

地域の概要

南阿蘇村は雄大な阿蘇五岳に位置し美しい景観に加え、清らかな水資源と多彩な温泉群を特徴とし、あか牛や南阿蘇米、南阿蘇そばなどの特産品も豊富で、農業と観光業を主産業とする。

村人口は、熊本地震の影響により若年層を中心に大幅に減少した。さらに、自然減も人口減少の原因となっている。一方で、定年後の移住者は増加しており、人口構造の変化が生じている。

2025年4月時点において、高齢者率は44.1%となり、熊本県の平均を大きく上回っている。



取組みの背景

村内の小規模スーパーが閉店し、高齢者の交通不便・物流不便が重なり、買い物弱者が増えている。村は、対策として熊本市内の青果業者と業務協定を結び、移動販売等を実施しているが、小規模スーパー誘致や自宅までの宅配サービスなど、よりきめ細かいニーズがあがっている状況である。

そのような中、今年度は買い物弱者対策に焦点を置き、現存する地域の買い物資源の再確認のため、各商店に訪問し販売物内容を把握するとともに、宅配対応など新たな社会資源創出調査を実施。

また、社会福祉協議会と連携し、買い物弱者支援買い物バスの試験運行を予定としている。

実施までの流れ、今後の取組

月に一回、毎月行われている各地域の地域ケア会議や個別ケア会議の情報共有の場を設置し、地域の課題創出し以下の取組を実施。

① 買い物資源マップ（仮称）の作成

令和7年度は、地域の課題である買い物支援対策を生活支援コーディネーター活動テーマとし、第2層生活支援コーディネーターによる圏域の地域商店調査を実施。調査した内容は、村内ケアマネージャーと共有するとともに内容を充実させ、地域住民への情報を公開する。

② 買い物弱者支援バスの運行

社会福祉協議会と連携した買い物弱者支援買い物バスの運行については、地域のニーズと事業の課題を整理し、今後の事業実現に向け調整を図る。

③ 地域小規模商店（協力者）による移動販売の実施

村内の高齢者が多い集合住宅や集会場で移動販売会を実施。地域ニーズとの結び付を行う。

取組みの概要

① 買い物資源マップの作成

第2層生活支援コーディネーターの年間取組とし、地域商店の聞き取り調査を実施し、毎月開催している生活支援コーディネーター会議において進捗状況と新たな資源について共有。年度末に情報を集約し、社会資源（買い物）マップを作成する。

② 買い物弱者支援バスの運行

社会福祉協議会を実施主体とし、買い物支援バスの実証実験を実施。今後、村内公共交通との関係性を整理し、地域ニーズに沿った運行を目指す。



③ 地域小規模商店（協力者）による移動販売の実施

現在、高齢者が多い集合住宅や、通いの場などで移動販売を実施している協力者と連携し、今後の事業展開について協議を行う。

生活支援コーディネーターの役割

生活支援コーディネーターは生活体制整備事業等の福祉施策を活用し、以下の取組により在宅生活の支援体制の充実を図る。

- ①地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起
- ②地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ
- ③関係者のネットワーク化
- ④目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
- ⑤生活支援の担い手の養成やサービスの開発
- ⑥ニーズとサービスのマッチング

今後に向けて

本村では、地域包括支援センターを2事業所委託型設置から、村直営型で役場内に設置に変更し、行政他機関及び各種関係機関との連携強化体制を構築。それに伴い、第1層生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに設置、第2層生活支援コーディネーターを村内2法人に委託設置することとした。また、年度ごとに明確なテーマを決めることで課題の洗い出しと活動評価を分かりやすく実施できるようにした。

今年度は、村の高齢者課題である、買い物弱者と交通対策について検討を行い、社会資源の整理と、地域の可能性を抽出することにより、地域内で解決できることと新たに必要な資源について協議を行っている。

今後も、年度ごとに村の課題を抽出し、活動及び評価を行い、年度ごとに何らかの活動成果が見えるよう、実施したいと考える。

事業名称

買い物送迎等支援事業

- 生活支援
- 買物支援
- 移動支援

- 見守り
- 居場所作り
- 協議体

市町村名：菊陽町

部署名：介護保険課介護予防係

連絡先：096-232-2366

地域の概要

菊陽町南小学校校区（井口地区・辛川地区・曲手地区・馬場楠地区・道明地区・戸次地区）で構成された第2層の協議体の地域。

菊陽町南部に位置し、人口は6地区で世帯数882世帯、1,931人、65歳以上の高齢者661人、高齢化率34.2%（R7年9月末）

地区の大半が農地であり、地区の中に大きな商業施設はない。

町の交通インフラである乗合タクシー（郊外エリア）があり、予約制ではあるが自宅前までタクシーがくる。

近年、海外企業の進出による交通問題などの課題も出てきた。



取組みの背景

令和2年より、年2回の頻度で第2層協議体として自治区長・民生委員を中心に、生活支援コーディネーターや生活支援体制整備事業の委託先である菊陽町社会福祉協議会と協力しながら、南小校区の生活課題等について協議を行った。その後、令和3年、令和4年に地域住民に対し高齢者生活実態調査（ニーズ調査）を行った結果、そもそも商業施設が校区にない、自分で買い物に行きたいが、買い物に行くための移動手段がない、同居家族に連れて行ってもらう、免許返納後の移動手段がない等の意見が聞かれた。

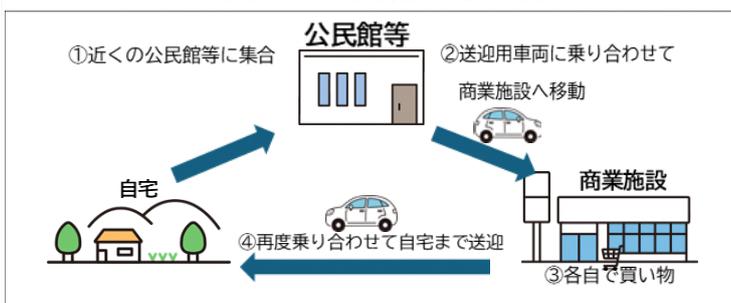
実施までの流れ

- 令和2・3年に高齢者生活実態調査（ニーズ調査）を施行。
- 令和4年8月、協議体にて買い物支援の方法について協議し、校区全体で、バスツアー（お買い物サロン）を検討することになる。
- 令和4年10月、協議体で、お買い物サロンの目的は「ふれあいふくらむ活動」とし、校区の高齢者が買い物活動を通して、孤立防止及び地域の交流を図ることと確認し、令和5年2月に「お買い物サロン試乗会」を実行することが決定。
- 令和5年1月、
 - ①高齢者生活実態調査の結果から対象者をピックアップし、生活支援コーディネーターが対象高齢者宅を訪問し希望者を募る。
 - ②各種ボランティア団体への活動紹介及び参加者の呼びかけを行う。
 - ③「お買い物サロン試乗会のお誘い」チラシを作成し配布。
 - ④校区全体で、25名（ボランティア11名含む）の参加希望者がある。
 - ⑤協力機関は菊陽町社会福祉協議会。社協のバス（21人乗り）を借りて運転手も社協職員。傷害保険にも加入。
 - ⑥買い物先は聞き取り調査の結果、希望が多かった「カリーノ菊陽」に決定し、同社に協力を依頼する。また、移動ルートの確認を行う。
- 令和5年2月、「お買い物サロン試乗会」を実施。
参加者：利用者18名、ボランティア5名、協議体代表1名、町・社協職員8名（運転手1名・バス補助者3名・伴走車2台、4名）終了後アンケートを実施。
その後、試乗会を数回実施。

取組みの概要

令和7年度「買い物送迎等支援事業」（菊陽町の事業、菊陽町社会福祉協議会に委託）南小学校区での「お買い物サロン試乗会」等のニーズを踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、買い物の支援を必要とする在宅の高齢者に対し、送迎用車両を利用して商業施設への送迎と買い物の見守りを行う「買い物送迎等支援事業」を実施。南小学校区から順次、買い物移動支援のニーズが高い他小学校区へ、関係者と協議しながら対象地区を拡大している。

■内 容 実施日に公民館等に集合し、送迎用車両で商業施設へ移送後、1時間程各自で買い物を実施。その後、再集合し、参加者の自宅近くまで送迎。



■対 象 者 町内に住所を有する65歳以上の高齢者で、移動や買い物に支援を要する者であって、次の各号のいずれにも該当しない者。

- (1) 店舗内外の移動が自力で行えない者
- (2) 買い物を行う際の金銭管理が困難な者
- (3) その他、町長が事業の利用を適当でないとした者

★自身で歩行や金銭管理、商品の選定等は可能だが、移動手段の確保が困難なため、買い物に行けないという高齢者が対象

■委 託 先 菊陽町社会福祉協議会

■実施地区 道明区、井口区（第2・4(水)午後）辛川区（第1・3(水)午後）➡南小学校区
下津久礼区（第2・4(木)午前）➡中部小学校区
中尾区（第2(水)午前）➡北小学校区

※行政区のニーズと配車等の状況に合わせ、今後実施地区を拡大予定。

生活支援コーディネーターの役割

「お買い物サロン試乗会」について、協議体の運営協力、区長・民生委員等協力員への協力依頼、周知チラシの作成、対象高齢者（参加者）の取りまとめ、協力店舗への連絡、協力事業所（社協）との調整。試乗会後のアンケート調査。

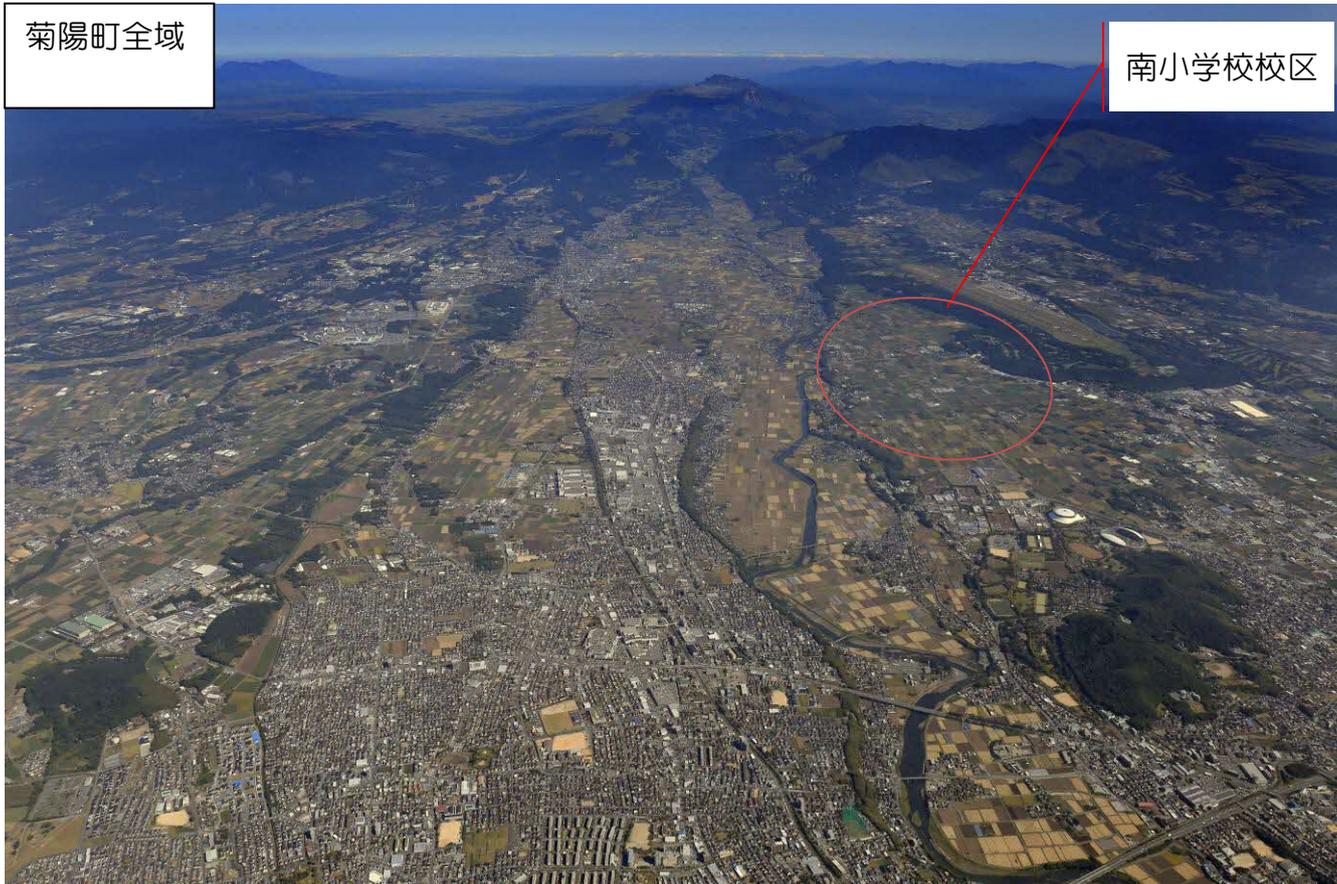
今後に向けて

「買い物送迎等支援事業」については、町の事業であり菊陽町社会福祉協議会へ委託事業となったことから、委託先の社会福祉協議会の事業担当者と情報を共有し連携しながら、南小学校区から順次、買い物移動支援のニーズが高い他小学校区へ、区長や民生委員と協議しながら対象地区を拡大している。

また、「買い物送迎等支援事業」の実施と併せて令和7年度は新たに、介護支援専門員の業務諸課題について、いわゆるシャドーワークに着目し、介護支援専門員業務の負担軽減を目的とし、関係者を含めて地域課題として協議し、利用者への切れ目ない支援ができる地域づくりを推進している。

菊陽町全域

南小学校校区



買い物等送迎支援事業の様子

